東　輝

みどり市立大間々東中学校
学　校　通　信
令和４年２月９日　第１８号

学校評価（自己評価）について

学校評価実施に伴うアンケートでは、お忙しい中、ご協力いただきましてありがとうございました。

学校通信第１１号で学校評価の自己評価（中間評価）結果についてお知らせいたしましたが、今号では以下のとおり今年度の年間を通した学校評価（自己評価）の結果をお知らせいたします。また、自己評価の妥当性を評価していただくため、学校関係者評価（本校の学校関係者は学校評議員）についても実施いたします。

なお、第１１号で掲載した今後の対応等と大きな変更がないものについては重複を避けるため、記載を割愛させていただいているものもありますのでご了承ください（各学校通信はホームページにアップしてあります）。また、自由記述欄に書かれていた内容に対する学校の考え方についても併せて記載している項目もありますのでお含みおきください。今後も低評価となっている項目を中心に改めて策を検討し、来年度に向けて改善を図っていきたいと思います。また、引き続きのお願いとなりますが、学校ばかりでなくご家庭や地域の皆様のご理解とご協力が不可欠なこともありますので、今後とも子どもたちの生きる力の育成に向け、お力添えをいただければと考えております。

＜表の見方＞

【最上段】：評価の対象となる内容
【〇印】：評価の趣旨（どのような視点で評価しているかの概要）
【表右側の数値】：「評価の趣旨」と関連するアンケートの結果（肯定的意見の合計〔単位：％〕）
【自己評価欄】：Ａ～Ｄの４段階で行っていますが、原則として表中の【〇〇：〇％以上】の数値が達成されているかどうかを基準として評価を行っています。
※今年度、Ａ～Ｄの評価基準の数値を見直し、基準を明確化するとともに、評価をこれまでよりも厳しくしたため、昨年度より評価が下がっているものが増えています。（【　】内に示されている数値が「Ｂ」の達成基準です。）
【最下段の文章】：現状や今後の対応、ご家庭への協力依頼事項等（アンケートの自由記述欄に記載されていた意見等への回答が含まれているものもあります。）

（　）内は中間評価の結果

「保護者との連携」について	保護者	生徒	教職員	自己評価
〇学校は、各種のたよりやホームページ、授業参観等を通じて、学校の教育活動の周知・理解推進に努めている。【職員・保護者：８０％以上】	96.5 (89.6)		100.0 (95.5)	A (A)
〇学校は、連絡や相談がしやすい環境や対応を整えている。【保護者：８０％以上】	96.5 (92.0)			A (A)

○学校は、保護者への連絡が必要な事案が発生した際、対応を迅速かつ適切に行っている。 【職員・保護者：９０％以上】	92.2 (87.2)		100.0 (100)	B (B)

学校からの情報発信については適時・適切なものとなるよう心掛けておりますが、ホームページの更新等につきましてはまだ改善の余地があると考えております。今後は、タブレットを活用した発信方法や頻度等も含め、更なる適正化につなげていきたいと思います。

また、感染症の状況により、学校行事の公開や授業参観等の在り方が大きく左右されてしまうため、中止や縮小、制限を設けなければならない状況が続いておりますが、現状では感染症対策を優先しなければならない側面が大きく、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

また、保護者への連絡が必要な事案が発生した場合については、中間評価に引き続きＢ評価としましたが、更に迅速かつ適切な対応となるよう心掛けていきたいと思います。併せて、これまで同様、何か心配なことなどがありましたら、遠慮なく学校へご連絡いただければと思います。

「確かな学力」について	保護者	生徒	教職員	自己評価
○はじめに「めあて」をもち、終わりには「わかったこと」「できたこと」を振り返りながら、毎日の授業に取り組んでいる。 【職員・生徒：８０％以上】		87.2 (89.4)	100.0 (81.3)	B (A)
○自己の課題に応じて家庭学習に取り組み、自主勉強を毎日提出している。 【生徒：８０％以上】		88.0 (86.1)		B (B)
○授業が「わかる」、出された課題が「できる」と感じる。 【生徒：８０％以上】		85.4 (87.4)		B (B)
○個別のニーズに応じた学習指導を実践している。 【職員：８０％以上】			100.0 (100)	A (A)
○タブレットが授業や家庭学習の充実、校務の効率化に向けて有効活用されている。 【生徒・保護者・職員：８０％以上】	76.9 (76.4)	66.3 (81.9)	50.0 (72.7)	D (C)

学校通信第１１号でお伝えしたとおり学校教育の最も重要な柱の一つである学力向上については、本校に限らず、どの学校においても普遍的な課題であり、常に念頭に置かなければならない内容です。また、中間評価を踏まえ補習体制も強化しておりますが、十分な機会と時間が確保できない実情もあります。併せて、「確かな学力」の向上の柱である日々の授業につきましても、校内研修等で定期的に授業の在り方について検討するなどして、引き続き不断の改善につなげられるよう取り組んでいきたいと思います。

タブレットに関する内容につきましては、１１月末から家庭への持ち帰りを原則としましたが、生徒、教職員とも大きく評価が下がったため、Ｄ評価としています。これまでもお伝えしているように、試行錯誤が続いている側面もありますが、先進的な取組等も参考にしながら、タブレットが導入されたことが学力向上や家庭学習の充実、生徒と向き合う時間の確保などにつなげられるよう研究・実践していきたいと思います。

「豊かな心」について	保護者	生徒	教職員	自己評価
○気持ちのよい挨拶ができる。 【生徒・職員・保護者：８０％以上】	86.6 (88.2)	91.9 (94.5)	87.6 (86.4)	B (B)
○学校は、いじめ防止のために積極的に取り組んだり、いじめがあったときにはその解消に向けて真剣に取り組んだりしている。【生徒・保護者：９５％以上】	80.4 (81.4)	85.5 (90.3)		D (C)
○学級集団に満足している。 【生徒：７０％以上】		83.3 (85.7)		A (A)
○学校いじめ防止基本方針に基づいたいじめ対策を行っている。【職員：９５％以上】			100.0 (100)	A (A)

いじめに関する取組については、アンケート結果の数値が大きく下がっているわけではありませんが、今年度からより厳しくした基準に従ってD評価としました。このため、学校としていじめ防止基本方針について改めて確認し、未然防止や解消に向けた取組を一層充実できるよう取り組んでいきたいと思います。また、他律的にいじめを抑止するのではなく、生徒自身が自律的に自浄作用を発揮できるための指導も充実させる必要があると考えております。その柱として生徒会本部役員を中心としながら、生徒主体の取組を更に活性化していきたいと考えております。

「健康・体力」について	保護者	生徒	教職員	自己評価
○毎日、適度な睡眠と食事をとっている。 【生徒：９０％以上】	90.8 (85.8)	79.1 (83.2)		D (D)
○健康診断後、治療勧告を受けた場合、受診している。 【生徒：８０％以上】		86.0 (85.7)	88.1 (90.7)	B (B)
○以前より体力がついた。 【生徒：９０％以上】			80.6 (79.7)	D (D)

第１１号でお伝えしたとおり、健康・体力については生活や学習の基盤となるものであるため、たいへん重要な項目であると考えております。特に、義務教育段階において基本的な生活習慣を身に付けたり、病気予防の意識を高めたりすることは、その後の心身ともに健康な生活を送るための礎となるものです。また、コロナ禍と言われる状況下において、子どもの体力低下が見られるとの報道もありました。基準を厳しくしたこともあり、今回も全体的に低評価となっておりますが、感染症拡大防止との兼ね合いがあるため、具体策を実践できない側面もあります。このような状況下ですが、引き続き健康・体力に関する生徒への具体的なアドバイスを継続していきたいと思います。

なお、基本的な生活習慣と大きく関連する内容として、本校の携帯電話・スマホ等の１日の長時間使用者（３時間以上）の割合は、県平均と比較して大幅に上回っている学年があります。調査の一側面を抽出した結果ではありますが、基本的な生活習慣の定着や学力向上への負の影響が出ないよう生徒への啓発を行っていきたいと思います。各ご家庭におかれましても、生活リズムや体力の向上について、折に触れて話題にしていただければと思います。

「安全確保・施設設備」について	保護者	生徒	教職員	自己評価
○学校は、安全で落ち着いた雰囲気の中で学習できるよう教育環境を整えている。【生徒・職員・保護者：９０％以上】	93.7 (93.8)	85.0 (90.3)	100.0 (100)	B (B)
○学校は、交通事故、地震・火災・不審者など、様々な危険から身を守るための指導に積極的に取り組んでいる。【生徒：８５％以上】		92.3 (93.2)		B (B)
○学校は、感染症等の対策に適切に取り組んでいる。【生徒・保護者・職員：８５％以上】	92.2 (94.3)	91.4 (92.0)	100.0 (100)	B (A)

第１１号でもお伝えしましたが、学校が安全安心な場所であることは前提でなくてはなりません。今年度も避難訓練の実施や教科指導の充実を図ってきましたが、「自助」（自分の身は自分で守る）意識の重要性なども機会あるごとに伝えてきました。施設面なども含め、今後も引き続き安全安心な環境づくりに取り組んで参ります。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、変異株の出現など感染症の状況が刻々と変化する中、臨機応変の対応を続けてきましたが、過日配信したメールにも記載したとおり、特に受験シーズンには進路への影響が出ないことを優先しながらご協力をお願いしました。国や県、市教委の指示が出る場合もありますが、今後も本校の実情に合わせて感染症等への対策を継続していきたいと思います。

「進路・生き方」について	保護者	生徒	教職員	自己評価
○総合的な学習の時間やキャリア学習を通して、将来の生き方について、考えるようになった。【生徒：８０％以上】		87.1 (85.7)		B (B)
○自己有用感、自己肯定感をもっている。【生徒：８０％以上】	84.6 (82.0)	84.5 (84.8)		B (B)
○中学校卒業後の進路を考え、毎日の授業や部活動等に一生懸命取り組んでいる。【生徒：８０％以上】	86.8 (82.9)	91.9 (92.4)		B (B)

具体的なイメージが湧きづらい言葉かもしれませんが、学校教育の中で「キャリア教育」は最重視される取組の一つです。キャリア教育では「基礎的・汎用的能力」の育成が求められており、具体的に高めていきたい力として「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」などが挙げられますが、これらは生徒が将来生きていくために必要とされる力そのものだとも言えます。感染症の影響でキャリア教育に関する行事等も縮小せざるを得ない状況となってしまいましたが、今後も上記の能力をバランスよく育成できるよう教育活動を工夫していきたいと思います。また、広い意味でのキャリア教育も必要ですが、実際には具体的な進路指導の充実が重要となります。中学校卒業後の進路を実現しようという意識には個人差も見られますが、一人一人の生徒の自己実現に向けた取組を今後も充実していきたいと思います。改めてのお願いになりますが、各ご家庭におかれましても、卒業後の進路や将来の夢について機を捉えて話し合っていただければと思います。

※自由記述欄につきましては、別号にて報告する予定です。